

2023年度実施

(任期付 フルタイム勤務／会計年度 短時間勤務)

明石市職員採用試験案内

**ファシリテーション担当**

明石市では、「誰一人取り残さないまちづくり」をより一層推進するため、多様な市民の声を幅広くお聞きするとともに、市民との情報共有を図りながら、市民とともにまちづくりを進めています。

その一環として、タウンミーティングを毎月開催していますが、その他、本市の各種施策の推進にあたっては、様々なタイミングで、市民との対話を通じた合意形成の機会を増やしていく必要があります。

こうした市民の対話の場について、さらなる充実・活性化を図る上で有効な手段となる、ファシリテーションの知識、経験、能力等を有する専門職を公募します。ぜひご応募ください！

受付期間

8月15日(火)～  
9月14日(木)まで

申込みはWebで↓



## ● ファシリテーションとは？

人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすることで、集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを意味します。

## ● グラフィック・レコーディングとは？

打ち合わせや会議、講演などの内容を、文字だけでなく直観的に理解できるグラフィック(イラスト・図)を使って記録する手法です。



## 1 募集職種・募集人数・主な職務内容

募集職種	募集人数	主な職務内容
ファシリテーション担当	2名程度	1 ファシリテーションに関すること 2 市民との対話・情報共有のための方策検討に関すること 3 職員や市民のファシリテーター養成に関すること 4 庁内及び各種関係機関との連携・調整に関すること 5 その他、上記に関する事務 ※ グラフィック・レコーディングの知識、経験、能力等を有する方は、グラフィック・ファシリテーター役を担う場合があります。

- ※1 実際の職務内容については、採用者の知識・経験等を踏まえて決定します。
- ※2 異動等により、事務職として、上記以外の職務の担当となる場合があります。
- ※3 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

## 2 身分・勤務日数・受験資格 (任期付・会計年度の併願可能です。)

身分	任期付職員 (フルタイム勤務)	会計年度任用職員 (短時間勤務)
勤務日数	週5日×7時間45分/日	(週2~4日)×7時間45分/日
受験資格	以下の①~②のいずれにも該当する人 ①年齢要件 任期付 : 1959年(昭和34年)4月2日以降に生まれた人(64歳以下) 会計年度 : 1954年(昭和29年)4月2日以降に生まれた人(69歳以下) ②経験要件 ファシリテーションの実務経験等を有する人(資格の有無は問いません)	

- ※4 任期は、最長で任期付5年、会計年度3年です(合格者と相談して決定)。  
また、任期の最終年に採用試験が実施され、改めて試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。
- ※5 任期の上限は、任期付は65歳となる年度末まで、会計年度は70歳となる年度末までとなります。

## 3 試験日・試験内容等 (試験内容は、任期付・会計年度ともに同じです。)

### (1) 1次試験 [エントリー課題]

内容	志望動機や過去の取り組み等を問うものです。 ※ エントリー時に入力します。
結果発表	2023年9月中旬

(2) 1次試験【個別面接】※ エントリー課題で、基準点を上回った方のみ、実施します。

試験日	2023年9月30日(土)、又は、10月1日(日) 場所：明石市役所
内容	個人面接【原則、対面。場合によってオンラインで実施】
結果発表	2023年10月中旬

(3) 2次試験 ※ 1次試験合格者にのみ実施します。

試験日	2023年10月29日(日) 場所：明石市役所	
内容	事例問題	ファシリテーションに関する事例等について、受験者の考え方や具体的な対応を確認するものです。 ※得点化はせず、面接試験の参考資料とします。
	面接 【100点】	個別面接を行います。【対面で実施】
結果発表	2023年11月中旬	

※6 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。

※7 1次試験の点数は、各試験合格決定後リセットします。最終合格者は、2次試験の結果に基づき決定します。

※8 1次試験 [エントリー課題] [個別面接] 及び2次試験の合格者の受験番号を、市ホームページに掲載します。

## 4 採用

合格者は、採用前の健康診断を経て、勤務に支障がないと認められたときに、2023年12月1日から2024年4月1日までの間に採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ決定します。

※9 採用後の一定期間(任期付：6月間、会計年度：1月間)は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。

※10 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方を、補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、2024年3月31日までとします。

## 5 勤務時間・休暇

勤務時間	8：55～17：40 (うち休憩60分)
週休日等	フルタイム勤務：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 短時間勤務：上記に加え、勤務日数に応じて別途指定する日
休暇等	フルタイム勤務：年次有給休暇20日(採用日により異なります)、夏季休暇6日、育児参加休暇、介護休暇、育児にかかる勤務時間の短縮制度(育児短時間勤務、部分休業)など 短時間勤務：勤務日数に応じて、年次有給休暇等を付与します。

## 6 給与等の処遇

市の規定に基づき、実務経験等に応じて役職・給与を決定します。(次ページ参照)

項目	任期付職員（フルタイム勤務）	会計年度任用職員（短時間勤務）
役職	主任 又は 係長	勤務日数やフルタイム勤務者との権衡を考慮して決定します。 ※月額又は日額で算出して支給
給与月額等	主任：約 38 万円(年収 約 630 万円) 係長：約 41 万円(年収 約 680 万円)	
賞与	期末・勤勉手当あり	期末手当あり（週 3 日以上のみ）
主な手当	地域手当、通勤手当、時間外・休日勤務手当、扶養手当、住居手当	地域手当、通勤手当、時間外・休日勤務手当
退職手当	あり	なし
昇給	あり	なし
社会保険	健康保険、厚生年金	健康保険、厚生年金、雇用保険（週 3 日以上のみ）

※11 給料月額及び年収は、2023年4月1日現在のものです。金額は、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※12 給与月額には、地域手当（6%）を含み、年収には、賞与を含みます。いずれも税及び社会保険料を控除する前のものです。

※13 年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

## 7 兼業（副業）

会計年度任用職員（短時間勤務）の場合は、任命権者（市長等）に許可を受けることにより、営利企業等に従事できます。

主な許可要件：利害関係の有無、本市業務への影響、1日や1週間の総勤務時間数など

## 8 申込手続

申込方法	パソコン、又は、スマートフォンなどで、市ホームページの「明石市職員採用試験受験申込み」から申し込んでください。 ※ 申込みはWebのみとなります。 <u>持参、郵送での受付は行いません。</u> ※ 別紙、「明石市職員採用試験（ファシリテーション担当）の流れ」も参考にしてください。
受付期間	<b>2023年8月15日（火）9：00から、 2023年9月14日（木）17：00まで</b> ※ いかなる理由であっても、受付期間を過ぎてのエントリーはできませんので、ご注意ください。

市民と対話し、みんなでまちづくりを進めよう！



市民のために、一緒に働きましょう！

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室（職員担当）  
TEL：078-918-5006 FAX：078-918-5145  
Mail：jinji@city.akashi.lg.jp HP：https://www.city.akashi.lg.jp